

出張報告書

下 関 市 議 会 議 長 殿

令和4年8月1日

<p>職氏名 議会広報部会 部 会 長 村 中 良 多 副 部 会 長 東 城 し の ぶ 委 員 桧 垣 徳 雄 委 員 平 田 陽 道 委 員 吉 村 武 志 議会事務局 議事課 主任 深田 明義</p>	<p>用 務 1. 議会だよりの編集について 1) 議会広報紙の概要及び配布状況 2) 原稿作成及び編集に係るマニュアルや基準の整備状況 3) 議会広報紙の発行に係る人員等の体制及び年間スケジュール 4) 議会広報紙の発行・配布に係る令和2年度決算状況 5) 議会広報紙を市民に読んでもらえるための工夫や取り組み 2. 議会広報の充実・強化について 1) SNSを活用した議会広報の概要 2) SNSの運営体制、発信内容に関するマニュアルや基準の整備状況 3) 点字版・音声版議会だよりの概要 4) 議会広報を通じて市民の議会への関心を高めるための取り組み</p>
<p>期 間 令和4年7月14日から 令和4年7月16日まで</p>	<p>出張先 1 茨城県 取手市 2 千葉県 船橋市</p>

1. 茨城県 取手市

(人口約10万6千人、面積約69km²)

取手市役所を訪問し、金澤議長の挨拶に対し、村中議会広報部会長が答礼を行った。議会だよりの編集及び議会広報の充実・強化について、金澤議長、赤羽議会運営委員長が同席のもと、取手市議会事務局 岩崎次長から、パワーポイントを用いた詳細な説明を受けた後、質疑を行った。



1. 議会だよりの編集について

1) 議会広報紙の概要及び配布状況

令和元年度までは、タブロイド判10ページを作成し、新聞折り込みによって配付。令和2年度からは、ウェブ中心の議会広報に舵を切り、紙による広報は概要版(A4判4ページ)に変更した。



ウェブ中心に変更した理由は、令和元年度よりタブレットの導入が決まっていたこともあり、スクラップアンドビルドの精神から費用がかかる紙の発行は極力抑えることとした。併せて、広報の内容も、一般質問などの議員活動ではなく、議会活動のみをお知らせしていくという方針に変更したとのこと。

新聞折り込みをなくしたことに対する市民の反応は、一部の方から以前の形に戻してほしいなどの意見はあったが、事務局への苦情件数はわずかで、それ以上によくぞ切り替えたとの賞賛の声の方が多かったとのこと。

なお、議会だより(概要版)は、公共施設、駅、スーパーなどに市報とともに配架しているが、毎号多数残っているのは議会だよりであるとのこと。こういったことから、議会に対する市民の関心や信頼の向上をどのように図っていくべきかが、課題の一つである。

2) 原稿作成及び編集に係るマニュアルや基準の整備状況

原稿作成、編集は全て議会事務局職員が行っており、広報委員会等の設置はない。

ホームページに掲載しているウェブ版の一般質問原稿について、議事録の音声認識システムを開発している民間企業の協力のもと、AI要約システムを活用して作成している。

なお、ウェブを活用すると文字数の制限はなくなるが、長々と掲載していたら議事録との違いがなくなるので、要約して分かりやすく掲載することを心がけている。まずは興味を持ってもらって、動画に誘導する流れとしている。

このほか、市民に手軽に議会を知っていただくツールとして、会議録可視化システムを試行的に導入している。(※AIによって議員などの発言内容から頻出語や重要語を抽出し、体系的に分かりやすく表示するシステムのこと)

3) 議会広報紙の発行に係る人員等の体制及び年間スケジュール

全7名の議会事務局職員によって編集、校正を行っている。スケジュールは、定例会閉会后、約2週間から1か月以内に発行している。(※発行日は、市報の発行日に合わせて1日または15日)

4) 議会広報紙の発行・配布に係る決算状況

令和元年度(タブロイド版を新聞折り込み)は約347万円かかっていたが、令和3年度(概要版の発行に変更後)は約25万円。概要版の印刷はインターネットの

印刷会社に発注しており、1回当たり約4万円。

5) 議会広報紙を市民に読んでもらえるための工夫や取り組み

紙面の編集では、タイトルや写真、余白の配置などに気を配りながら興味を持ってもらえる紙面づくりを心がけていたとのこと。また、議会だよりの愛称「ひびき」は公募を行ったとのこと。

2. 議会広報の充実・強化について

1) SNSを活用した議会広報の概要

2) SNSの運営体制、発信内容に関するマニュアルや基準の整備状況

F a c e b o o kとT w i t t e rを使っている。

発信はいずれも議会事務局が実施。F a c e b o o kは議会の動きを、T w i t t e rは本会議の運営進行状況と市HPの新着情報を発信している。

3) 点字版・音声版議会だよりの概要

点字版・音声版ともに、市民ボランティア団体に作成をお願いしている。

音声版については、以前は、ボランティア団体に読み上げてもらったデータをホームページに掲載していたが、現在は、ホームページに読み上げの機能がついているので、掲載はしていない。

4) 議会広報を通じて市民の議会への関心を高めるための取り組み

終わりのないテーマであり、とにかく発信をしないと何も始まらない。事務局職員一同、常に発信を心がけている。ただし、発信するにも議会が活性化しないと発信する情報がないので、議会を活性化させていくことが先決。

F a c e b o o kは市議によるシェアで拡散を促進しているが、残念なことに、全議員がシェアしてくれる状況ではない。議員が議会の広報マンとしての役割を果たせていないのが現状。

(以下、主な質疑応答等)

Q AI要約システムを導入した経緯は。

A 議会だよりを発行している全国の自治体で、議事内容の要約はどこも苦労している業務なので、こんなシステムがあったらいいなということで、議会事務局から民間企業に相談を持ちかけて、試行的に取り組んでいる状況。

Q 議会だより(概要版)を希望者に郵送しているとのことだが、それは何部ぐらいか。

A 議会事務局に直接郵送の希望があったのが約30部。併せて、執行部が市報の郵送希望調査を毎年行っており、その方々にも議会だより(概要版)を同封しているが、それが約200部。

Q 議会広報として、耳の不自由な方への対応は。

A 録画中継に字幕を入れている。その字幕も、Y o u T u b eに元々ついている機能

ではなく、取手市議会が使っている音声認識ソフトによる字幕を当てはめているため、認識率は高いとのこと。また、会議録は、1回音校正をしたものを速報版で出している。

Q 点字版の議会だよりの発行状況は。

A 発行は、おおむね議会だよりの発行日から1か月後で、全ての内容を点字で表している。一方で、点字のボランティアの方が高齢化している現状や即時性の観点などから、若い方にはICTを活用した別の認識方法なども紹介してもらっており、将来的には移行に向けた検討が必要と考えている。

Q SNSは、ツールによってターゲットとする年齢層が違ってくると思うが、若い方に興味を持ってもらうために、T i k T o kやY o u T u b eなどの活用はどう考えるか。

A 若年層に訴えていくには大変有効であると感じており、できることならばやってみたいが、今のマンパワーではそこまで取り組めないのが実情である。

Q 岩崎次長の強いリーダーシップによって、様々な改革に取り組んでおられるが、仮に岩崎次長が他部署へ異動になった場合などは、どのように考えているか。

A 岩崎次長は議会事務局に27年間在籍しており、その経験や人脈など代え難いところはあるが、現在、視察引受けをはじめ様々な業務に事務局職員が交代で当たっており、仮に異動になったとしても改革は変わらず続いていくし、また新しい風が吹いて、新たな取組も生まれてくるものと考えている。



2. 千葉県 船橋市

(人口約64万6千人、面積約85km²)

船橋市役所を訪問し、渡辺議長の挨拶に対し、村中議会広報部会長が答礼を行った。議会だよりの編集及び議会広報の充実・強化について、船橋市議会事務局総務調査課、議事課より、別添資料に基づき詳細な説明を受けた後、質疑を行った。



1. 議会だよりの編集について

1) 議会広報紙の概要及び配布状況

編集主体は広報委員会(14名)、発行は年4回+臨時号(増ページの場合あり)、紙面はA4判16ページが基本で、平成30年度からポスティングにより全戸配布し

ている。（それまではタブロイド判を新聞折り込み）※市報は現在も新聞折り込み配付は、障害者雇用や高齢者の健康増進の観点から、社協、老人クラブ、障害福祉施設へお願いしている。

2) 原稿作成及び編集に係るマニュアルや基準の整備状況

マニュアルや基準はないが、広報委員会の協議事項として、紙面構成や行数配分等を決めている。掲載内容は議案の概要・質疑・一般質問・委員会の報告などで、一般質問については、企画・防災・財政などのジャンルごとに項目を分けて掲載している。

3) 議会広報紙の発行に係る人員等の体制及び年間スケジュール

発行に係る事務は、議会事務局職員5名で対応。

スケジュールは、①定例会初日に広報委員会を開催し、発行日・紙面構成を決定、②定例会最終日に広報委員会を開催し、1面の写真・タイトル・掲載する主な議案を決定、③質疑の原稿は、質疑を行った議員が執筆、④閉会日から概ね1か月後を目途に4回の校正を経て発行

4) 議会広報紙の発行・配布に係る決算状況

R2年度決算額は約2,788万円。

主な内訳は、印刷費用1,137万円、老人クラブ等への配付の謝礼59万円、一般事業者による配付費用513万円、障害者福祉施設による配付1,006万円、声の市議会だより5万円、点字市議会だより24万円など。

5) 議会広報紙を市民に読んでもらえるための工夫や取り組み

- ・1面の写真を公募
- ・特に市民へ伝えたい議案等をタイトルに掲載
- ・主な議案の概要を掲載
- ・ポスティングにより全戸配付 など



2. 議会広報の充実・強化について

1) SNSを活用した議会広報の概要

2) SNSの運営体制、発信内容に関するマニュアルや基準の整備状況

LINEとTwitterを使っている。

発信作業はいずれも議会事務局。内容は市議会ウェブサイトのトップにある「お知らせ記事」と運用方針で決めており、定例会の審査日程、質問予定者、議会見学会の開催案内などを発信している。

また、利用者からの投稿に対して返信は行わず、発信のみに限定。運用開始は平成25年7月からで、運営費用は無料。

3) 点字版・音声版議会だよりの概要

点字版は、年間4回、1回当たり約18冊を発行。希望者へ配付するとともに、図書館等に配置している。

音声版（カセットテープ、CD）は、年間4回、1回当たりカセットテープ7本・CD14枚を発行（R2年度）。市議会ウェブサイトへ音声データを掲載。

4) 議会広報を通じて市民の議会への関心を高めるための取り組み

- ・小・中・高校生を対象に議会見学会、意見交換会を実施
- ・市議会や議員に対する認識を把握するために市民アンケートを実施
- ・議会ライブ中継において、UDトーク（音声認識ソフト）を用いた字幕配信

（以下、主な質疑応答等）

- Q 議会だよりの配布を老人クラブや障害福祉施設にお願いしているとのことだが、配付期間の目安は。
- A 発行日からおおむね1か月程度での配付をお願いしている。少し遅いとの意見もあるが、委員会の中で、議決結果を中心に掲載しており、それほど即時性を求められているものでもないとの判断があった。
- Q SNSの発信による議会事務局の負担は。
- A 定例会中は発信が多くなり、それなりに負担はある。1件の発信に当たり15分程度の時間を要している。
- Q 議会だよりに関する調査、分析等は。
- A 市民アンケート（回答数1,255人／無作為抽出3,000人）において、「市議会の情報入手手段は」との質問に対し、59%が「市議会だよりの」と回答。その中で、閲読頻度については、「毎回読んでいる」が32%、「時々読んでいる」が46%、「1,2度読んだことがある」が20%であった。
- Q UDトークの（音声認識ソフト）の活用について
- A 音声認識ソフトを用いた字幕配信を本会議のライブ中継で行っている。費用は年間約30万円。誤変換もあり修正作業が負担になるため、録画中継では使用していない。
- Q 議会だよりのコンビニへの配架はどのように行っているか。
- A 毎号800部をコンビニの本部へ一括で納品し、どの店舗にどれだけ配置するなどの運用は、コンビニ側に任せている。残数の回収等は行っていない。

